

中総第22号  
令和4年7月21日

中津川市個人情報保護審査会 会長

中津川市長 青山節児

諮問書

中津川市個人情報保護条例（平成11年中津川市条例第17号）第7条第1項第4号の規定により、下記の事項について貴審査会の意見を求めます。

記

諮問第2号

住民税非課税世帯に対する商品券給付事業の実施に伴い、対象者把握のために個人情報を目的外利用することについて

事務局	中津川市総務部総務課 石原
	電話 0573-66-1111 内線 441
	FAX 0573-66-0634
	Mail <a href="mailto:gyousei@city.nakatsugawa.lg.jp">gyousei@city.nakatsugawa.lg.jp</a>